

## 10 誰もがスポーツに親しめるしくみ・場づくり

### 【基本的な考え方】

平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」や12月に改定した「スポーツ振興指針」に基づき、誰もがスポーツに親しめる社会の実現を図る。

- 県民の多様なスポーツ活動のニーズに対応できるよう、体育センターが担う広域スポーツセンター機能を活かした総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援やアスリートの育成、優秀選手の表彰、障害者スポーツの推進など、スポーツを支えるしくみの整備を図る。
- 誰もがスポーツに親しめる環境を整えるため、県の運動施設、学校や大学のスポーツ施設の活用など、スポーツをする場の充実を図る。

### 〈スポーツ基本法〉

第十二条(スポーツ施設の整備等)国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設(スポーツの設備を含む。以下同じ。)の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

### 〈スポーツ振興指針〉

○スポーツのあるまち・くらしの実現に向けた施策体系

#### ◆二つの柱

- ・生涯を通じたスポーツ活動の推進
- ・スポーツ活動を広げる環境づくりの推進

#### ◆7つの施策

- ①子どもの遊び・運動の充実
- ②児童・青年の体育、スポーツ、健康教育の充実
- ③成人の運動・スポーツの推進
- ④高齢者の運動・スポーツの推進
- ⑤運動・スポーツを支えるしくみの整備
- ⑥トップアスリートの育成・強化
- ⑦運動・スポーツをする場の充実

### 新 体育センター施設整備費

29,000千円

生涯を通じたスポーツ活動を推進するため、県内唯一の広域スポーツセンターの役割を担う体育センターの施設整備に取り組む。

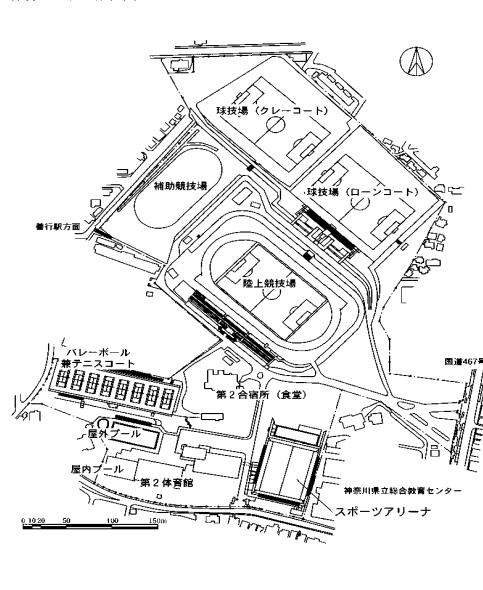
具体的には、平成25年度に開催される国体関東ブロック大会の実施に向け、陸上競技場（フィールド）の芝の張替えを実施する。

#### 陸上競技場(第2種公認：昭37年3月完成)

- ・トラック(4,715.36㎡)  
1周400m、8コース単心円、オールウェザー舗装
- ・フィールド(10,310.93㎡)  
走高跳2面、槍投2面、砲丸投2面、円盤投2面、ハンマー投2面、その他諸設備  
(サッカーコートとして使用可能)
- ・一般観覧席(4,000名収容)
- ・芝生スタンド(10,000名収容)
- ・車椅子スペース(30台分)



体育センター配置図



(問い合わせ先) 教育局 生涯学習部 スポーツ課 中川 045-210-8370